

白 監 第 3 3 号
令和7年8月15日

白子町長 緑 川 輝 男 様

白子町監査委員 地 引 久 貴

白子町監査委員 大 多 和 秀 一

令和6年度白子町基金運用状況の審査意見について

地方自治法第241条第5項の規定による、令和7年7月8日付け白企第704号で審査に付された、令和6年度白子町基金運用状況の審査結果について、別添のとおり意見書を提出します。

令和6年度

白子町基金運用状況審査意見書

白子町監査委員

審査意見書

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された令和6年度白子町基金運用状況について、審査した結果は次のとおりである。

1 審査の対象

令和6年度ふるさとしらこ応援基金
令和6年度公共施設整備基金

2 審査の期日

令和7年8月6日（水）・7日（木）

3 審査の方法

審査に付された各基金の運用状況を示す書類について、基金の運用が設置の主旨にそって適正に行われているか、また、計数は正確であるかを確認するため、関係諸帳簿及び証拠書類との照合をするとともに、関係職員の説明を求め、審査を行った。

4 審査の結果

審査に付された各基金の運用状況を示す書類は、計数は正確であり、基金設置の主旨にそって適正に運用されているものと認められた。

5 審査意見

(1) ふるさとしらこ応援基金

令和6年度において、ふるさとしらこ応援寄附金の剰余金に相当するふるさとしらこ応援基金の積立金は89,589,457円で、事務事業遂行のための取り崩しは133,889,807円であり、年度末における基金保有残高は180,887,544円となっている。令和5年度末現在高225,187,894円に対して44,300,350円の減である。

いわゆる「ふるさと納税」の制度運用上、基金残高の減は致し方のない部分もあるが、今後とも基金の趣旨や目的を鑑み、寄附者の意向に沿った基金の効率的かつ適正な活用に努めるとともに、寄附者に対し活用結果の周知に努められたい。

(2) 公共施設整備基金

令和6年度において、公共施設整備基金の積立金は50,015,000円で、事務事業遂行のための取り崩しは90,233,123円であり、年度末における基金保有残高は429,158,121円となっている。令和5年度末現在高469,376,244円に対して40,218,123円の減である。

いわゆる「公共インフラ」の老朽化が課題となっている昨今、町公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適切な維持・管理に努めるとともに、財源確保のため、今後も適切な基金の造成及び運用管理に努められたい。